

令和7年度

7月7日（月）から  
申し込み受付開始

## 三鷹市知的障がい者ガイドヘルパー養成研修

＼ 初心者大歓迎！！講義と演習の3日間で修了できます！！ ／

令和7年8月10日（日）・17日（日）・24日（日） 全3回 9時15分～17時

☆あなたの空き時間を知的障がい者の方と心通わせるひとときにしてみませんか☆

知的障がい者ガイドヘルパーは、知的障がいのある方が社会参加や余暇活動のために外出するときの、付き添い（移動支援）をします。単に移動中の支援をするだけでなく、本人と一緒に様々な経験をしながら、知的障がいのある方の外出や社会参加のために、あなたの力を貸してくれませんか。

この研修では、知的障がいの基本的な知識や、障害福祉の制度、移動支援の基礎知識等を学びます。修了後は修了証明書が交付され、三鷹市はじめ多くの自治体で求められている有償のガイドヘルパー「移動支援従業者」として活動できます。

### 日程

- ① 【講義】 令和7年8月10日（日） 9時15分～17時
- ② 【講義】 令和7年8月17日（日） 9時15分～17時
- ③ 【演習】 令和7年8月24日（日） 9時15分～17時

### 場所

講義・演習 ケアこげら小金井事務所

小金井市貫井北町1-6-22 日興ビル小金井2階

中央線 武蔵小金井駅北口より徒歩15分

京王バス「小平団地行」貫井北町1丁目バス停より徒歩1分

ケアこげら小金井事務所



### 費用

2,500円（税込） ※テキスト代込み

★ R7年度から、研修費の補助制度が始まります。

詳しくは、三鷹市ホームページ「障がい福祉サービス事業所等職員キャリアアップ支援事業補助金」

[https://www.city.mitaka.lg.jp/c\\_service/113/113515.html](https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/113/113515.html)

をご覧ください。



## 定員

24名（定員を超える申し込みがあった場合は抽選とします。）

## 対象

次の①～④を満たす方

- ① 三鷹市に在住・在学・在勤の方
- ② 修了後、三鷹市に登録している移動支援事業所へ知的障がい者のガイドヘルパーとして登録または就労にご協力いただける方
- ③ 全課程受講可能でガイドヘルパーとして体力的に支障のない方
- ④ 実習先へ受講者の個人情報を提供することにご承諾いただける方



## 申込

7月25日（金）までに申込書に必要事項を記入の上、三鷹市役所1階 障がい者支援課 障がい者相談係（15番窓口）へお申込みください。

①申込書は、15番窓口または三鷹市ホームページからもダウンロードできます。

②申込の際は、本人確認をさせていただきますので、身分証明書（運転免許証、パスポートなど）をお持ちください。窓口提出が困難な方は、必要書類の写しを添付のうえ、メールでの申し込みも可です（7月25日（金）17時必着）。



## カリキュラム

| 日程          | 内容                 | 会場                   |
|-------------|--------------------|----------------------|
| 8/10<br>(日) | 開講式・オリエンテーション      |                      |
|             | 障害者（児）福祉の制度とサービス ※ |                      |
|             | ガイドヘルパーの制度と業務      |                      |
|             | ホームヘルプサービス概論 ※     | ケアこげら小金井事務所          |
|             | ホームヘルパーの職業倫理 ※     | 小金井市貫井北町 1-6-22      |
| 8/17<br>(日) | 市内事業所の紹介           | 日興ビル小金井 2 階          |
|             | 知的障害者の疾病・障害の理解①    | 中央線 武蔵小金井駅北口より       |
|             | 知的障害者の疾病・障害の理解②    | 徒歩 15 分              |
|             | 障害者（児）の心理 ※        | 京王バス「小平団地行」貫井北町 1 丁目 |
|             | 移動支援の基礎知識          | バス停より徒歩 1 分          |
| 8/24<br>(日) | 実習オリエンテーション        |                      |
|             | （実習）移動支援に係る技術      |                      |

※科目免除は、原則行いません。

## 修了証明書について

修了証明書は、本研修を修了した後に交付します（郵送による）。

## その他注意事項について

- ① 受講者側の事情による欠席した分の振替は行いません（終了証明書の交付ができません）。
- ② 講義・演習の事業者へ受講者の個人情報を提供しますが、本研修以外の目的で使用することはありません。

## 問い合わせ

三鷹市健康福祉部 障がい者支援課 障がい者相談係  
電話 0422-29-9233（直通）  
FAX 0422-47-9577  
メール shien@city.mitaka.lg.jp